

質問

最賃引上げに零細企業支援を

町長

国で支援するよう要望する



最低賃金引き上げの報道

意見 町は「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定している。今こそ、中 小零細業者への支援を強化すべき時が来ている。



農業存続には交付金が不可欠

質問 県内の今年の最低賃金引上げは上げ幅が過去最大で、現行から47円上がる904円となる。引上げは至上命令で、これに背くことはできない。働く町民の

生活を改善すると同時に、町内の中小・零細企業の存続を両立させるには行政の支援が欠かせない。最低賃金引上げによる経営費増加で、経営難が深刻化する

町内事業者に対し、社会保険料の事業主負担への補助制度を創設すべきだ。また町は政府に支援を強く要請すべきだ。

町長 中小企業等に対する支援については、まず最低賃金制度を所管する国において対応すべきだ。社会保険料に限らず、中小企業の事業継続にかかる各種支援については、設備投資、資金調達などのさまざま事業での支援を国・県に要望していく。

質問 町の当初予算額261億円に対し、全国からの申請額が263億円となり、わずか2億円超過したために、国が中山間地等直接支払い交付金の3つの加算金を3割減額することについて、（全国からの抗議を受け）今後、国が補正予算、予備費から拠出することを想定しているが、まずは緊急措置として町の補てんによりこれまでどおりの金額を交付すべきだ。

町長 国・県の制度について要綱に定められた補助に対して、満額交付がなかつたことはできない。まず、5年間の協定を確実に実施するため、国・県に確実な予算確保を行うよう要望していく。

その他の質問 マイナ保険証一本化での、現行健康保険証廃止の延期・撤回を政府に求めよ